

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-174932

(P2006-174932A)

(43) 公開日 平成18年7月6日(2006.7.6)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
A63F 7/02 (2006.01) A63F 7/02 304D 2C088

審査請求 有 請求項の数 4 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2004-369508 (P2004-369508)	(71) 出願人	000132747 株式会社ソフィア
(22) 出願日	平成16年12月21日 (2004.12.21)	(74) 代理人	100098073 弁理士 津久井 照保
		(72) 発明者	井置 定男 群馬県桐生市宮本町3-7-28
		(72) 発明者	田口 英雄 群馬県桐生市境野町7丁目201番地 株式会社ソフィア内
		Fターム(参考)	2C088 DA07 DA17 EB78

(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

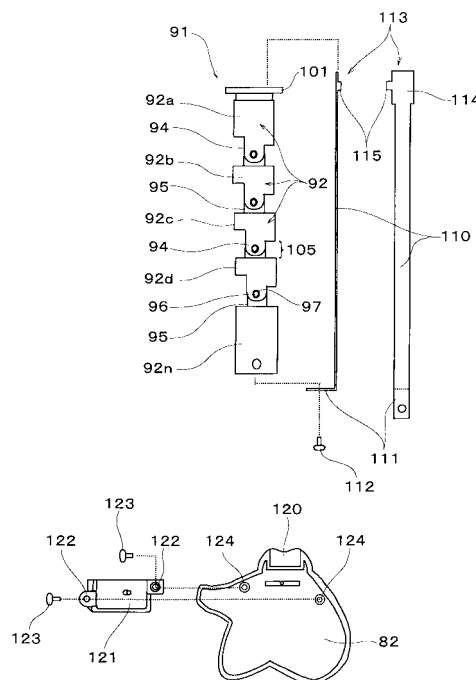
【課題】

前面構成部材に動作可能な可動装飾部材を備え、変動表示装置の表示部の特定表示に連動可能で、前面構成部材のスペースを有効活用して装飾性に富み、遊技の興趣を高めることができる遊技機を提供する。

【解決手段】

変動表示装置の表示部が臨む表示用窓部を開口した包囲枠の両側上部に可動装飾部材が備えられ、可動装飾部材は、表示部側へ屈曲可能な可動部材と、可動部材の先端部に設けられた装飾部材82と、可動部材の基端部に設けられた駆動手段と、から成り、可動部材は、複数の関節体92を順次接続して直列に連結した連結体91と、各関節体92の屈曲側に空間部105として形成された曲がり代と、連結体91内の屈曲側に偏心させて挿通され、先端部が連結体91の先端に固定されると共に、基端部が駆動手段に接続された長尺弾性部材110と、から成る。

【選択図】 図7



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを行う変動表示装置を遊技盤の開口裏面に配設し、前記変動表示装置の表示部が臨む表示用窓部を形成した前面構成部材を遊技盤の前面側に配設した遊技機において、

前記前面構成部材は、

前記遊技盤の開口に取り付けられ、前記変動表示装置の表示部が視認可能な開口部を開口した取付ベース部材と

該取付ベース部材の開口部の近傍に配置された可動装飾部材と、

を備え、

10

前記可動装飾部材は、

前記表示部側へ屈曲可能な可動部材と、

該可動部材の先端部に設けられた装飾部材と、

前記可動部材の基端部に設けられた駆動手段と、

からなり、

前記可動部材は、

複数の関節体を順次枢軸を介して棒状に連結した連結体と、

各関節体の屈曲側に空間部として形成された曲がり代と、

前記連結体内の屈曲側に偏心させて挿通され、先端部が該連結体の先端に固定されると共に、基端部が前記駆動手段に接続された長尺弾性部材と、

20

を備えてなることを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記長尺弾性部材が樹脂製のテープ材であることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記可動装飾部材は、前記変動表示装置の表示部の特定表示に連動して屈曲動作することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記長尺弾性部材は、その先端部を前記連結体の屈曲側とは反対側に折り曲げて固定し、折り曲げ基部となる本体部分を前記連結体の屈曲側に配置して偏心することを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載の遊技機。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に係り、特に、変動表示装置の表示部が臨む表示用窓部を形成した前面構成部材を遊技盤の前面側に配設した遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、遊技機、例えばパチンコ遊技機には、遊技盤の遊技領域の略中央に開口を形成し、遊技盤の開口裏面側に、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを行う変動表示装置を配設し、遊技盤の前面側に、該変動表示装置の表示部が臨む表示用窓部を形成した前面構成部材を配設したものが知られている。

40

【0003】

近年、変動表示装置が大型化する傾向にあり、これに伴って前面構成部材も大型化してきており、大型化した前面構成部材のスペースを有効利用するため、該前面構成部材には、発光部材や装飾部材等の多くの部材が取り付けられている。

例えば、特開 2003 - 284837 号公報（特許文献 1）には、表示装置の前面側に、入球口と排出口とを有する遊技球が転動可能な球通過領域を備え、前記入球口の近傍に、遊技球が前記球通過領域へ入球したときに該遊技球を受ける緩衝部材を設けた遊技機が提案されている。この緩衝部材には手型を模した装飾が施され、その内部には板バネが装

50

着されており、入球口から球通過領域に入った遊技球は、手型の緩衝部材に衝突してから球通過領域内を転動し、排出口から排出され、このような緩衝部材により遊技球の動きに変化を与えるので、娯楽性や興味が一層向上するとともに、手型装飾の人差し指が指し示す方向が中央となり、遊技球が転動する方向が示されるので遊技者に不安を与えないというものである。

【特許文献1】特開2003-284837号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、特許文献1の遊技機では、手型を模した装飾部材は緩衝部材として機能するものであるため、必然的に遊技球が直接衝突することを前提としており、遊技球の衝突により緩衝部材は一時的に揺動するが、積極的に動作することはなかった。したがって、装飾部材に動きがないため装飾性に乏しく、変動表示装置の表示部の特定表示に連動させるなどの応用も困難であった。

10

【0005】

そこで、本発明は、上記の事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、前面構成部材に動作可能な可動装飾部材を備え、変動表示装置の表示部の特定表示に連動可能で、前面構成部材のスペースを有効活用して装飾性に富み、遊技の興趣を高めることができる遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

20

【0006】

本発明は、上記目的を達成するために提案されたものであり、請求項1に記載のものは、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを行う変動表示装置を遊技盤の開口裏面に配設し、前記変動表示装置の表示部が臨む表示用窓部を形成した前面構成部材を遊技盤の前面側に配設した遊技機において、

前記前面構成部材は、

前記遊技盤の開口に取り付けられ、前記変動表示装置の表示部が視認可能な開口部を開口した取付ベース部材と

該取付ベース部材の開口部の後方に凹室を区画し、その後部壁に前記変動表示装置の表示部が臨む表示用窓部を開口した包囲枠と、

30

該包囲枠の両側上部に配設された可動装飾部材と、

を備え、

前記可動装飾部材は、

前記表示部側へ屈曲可能な可動部材と、

該可動部材の先端部に設けられた装飾部材と、

前記可動部材の基端部に設けられた駆動手段と、

からなり、

前記可動部材は、

複数の関節体を順次枢軸を介して直列に連結した連結体と、

各関節体の屈曲側に空間部として形成された曲がり代と、

40

前記連結体内の屈曲側に偏心させて挿通され、先端部が該連結体の先端に固定されると共に、基端部が前記駆動手段に接続された長尺弾性部材と、

を備えてなることを特徴とする遊技機である。

【0007】

請求項2に記載のものは、前記長尺弾性部材が樹脂製のテープ材であることを特徴とする請求項1に記載の遊技機である。

【0008】

請求項3に記載のものは、前記可動装飾部材は、前記変動表示装置の表示部の特定表示に連動して屈曲動作することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機である。

50

【 0 0 0 9 】

請求項 4 に記載のものは、前記長尺弾性部材は、その先端部を前記連結体の屈曲側とは反対側に折り曲げて固定し、折り曲げ基部となる本体部分を前記連結体の屈曲側に配置して偏心することを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載の遊技機である。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 0 】

本発明の遊技機によれば、次のような優れた効果を奏する。

即ち、請求項 1 に記載の発明によれば、変動表示装置の表示部が臨む表示用窓部を開口した包囲枠の両側上部に、前記表示部側へ屈曲可能な可動部材と、該可動部材の先端部に設けられた装飾部材と、前記可動部材の基端部に設けられた駆動手段と、から成る可動装飾部材を備え、前記可動部材は、複数の関節体を順次枢軸を介して直列に連結した連結体と、各関節体の屈曲側に空間部として形成された曲がり代と、前記連結体内の屈曲側に偏心させて挿通され、先端部が該連結体の先端に固定されると共に、基端部が前記駆動手段に接続された長尺弾性部材と、を備えているので、前面構成部材のスペースを有効活用して装飾性に富み、遊技の興趣を高めることができる。

10

【 0 0 1 1 】

請求項 2 に記載の発明によれば、前記長尺弾性部材が樹脂製のテープ材であるので、繰り返し曲げに強く、屈曲による癖がつき難い。

【 0 0 1 2 】

請求項 3 に記載の発明によれば、前記可動装飾部材が、前記変動表示装置の表示部の特定表示に連動して屈曲動作するので、演出効果をより向上させることができ、遊技の興趣を高めることができる。

20

【 0 0 1 3 】

請求項 4 に記載の発明によれば、前記長尺弾性部材は、その先端部を前記連結体の屈曲側とは反対側に折り曲げて固定し、折り曲げ基部となる本体部分を前記連結体の屈曲側に配置して偏心するので、簡単な構造で長尺弾性部材を連結体の屈曲側へ偏心させることができる。また、駆動手段により長尺弾性部材を引いて連結体を屈曲させると、長尺弾性部材の折り曲げ箇所が伸ばされるように引っ張られて弾性変形することができ、この折り曲げ箇所に生じる弾性復元力を利用して連結体をスムーズに直状態へ復帰させることができる。

30

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 4 】

以下、代表的な遊技機であるパチンコ遊技機を例に挙げて、本発明を実施するための最良の形態を図面に基づいて説明する。図 1 はパチンコ遊技機の遊技盤 1 の正面図である。

パチンコ遊技機の遊技盤 1 は、図 1 に示すように、合板やプラスチック等からなる矩形形状の遊技盤本体の表面にガイドレール 2 や遊技領域区画部材 3 等を止着することで略円形状の遊技領域 4 を区画形成している。そして、遊技盤 1 は、この遊技領域 4 の略中央に前面構成部材（センターケース）8 を配設し、該前面構成部材 8 内の後方に開口した表示用窓部 9 には、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを行う変動表示装置（画像表示装置）10 を備えている。また、遊技盤 1 は、前面構成部材 8 の下方に変動表示の始動口 11 を配設し、該始動口 11 の下方に、変動表示ゲームの結果によって遊技球を受け入れられない状態と受け入れ易い状態とに変換可能な特別変動入賞装置（大入賞口）12 を設け、また、普通図柄表示器 13、普通図柄記憶表示器 14 を配設している。さらに、遊技盤 1 は、この他に、一般入賞口、遊技球の流下方向を変える風車や障害釘（いずれも図示せず）、発光により各種の装飾表示を行うランプ・LED 15、及び入賞せずに流下した遊技球を回収するアウト口 16 を設けている。

40

【 0 0 1 5 】

次に、図 2 は前面構成部材及び裏面構成部材を示す分解斜視図であり、図 3 は包囲枠及び裏面構成部材を示す分解斜視図である。

前記遊技盤 1 の遊技領域 4 の略中央には前面構成部材 8 の外形形状に対応した開口を形

50

成してあり、図 2 及び図 3 に示すように、遊技盤 1 の開口前面側には額縁状の前面構成部材 8 を配設し、遊技盤 1 の開口裏面側には、前記変動表示装置 10 を後面に備え、前面が開放された箱体状の裏面構成部材 21 を配設しており、該裏面構成部材 21 の前面には、前記前面構成部材 8 の後部壁を構成し、前記変動表示装置 10 の表示部 22 を包囲するようにして表示用窓部 23 を形成した包囲枠 70 を配設している。

【0016】

前面構成部材 8 は、遊技盤 1 の略中央に形成された開口に該遊技盤 1 の前方から嵌装される前方を開放した環状ユニットであって、その本体は前記遊技盤 1 の開口に取り付けるための異形枠体状の取付ベース部材 31 によって構成され、該取付ベース部材 31 には前記表示用窓部 23 よりも大きい開口部 32 が形成され、その周囲に沿って前記遊技盤 1 10 に取り付ける取付基板 33 を有しており、その適宜位置には釘等の止着部材を止着する止着部 34 が形成されている。また、開口部 32 の上縁には、遊技領域 4 の前方へ投光する発光装置 35 を備えており、該発光装置 35 にはサーチライトを模した形状の複数の集光部 36 が連設されている。さらに、取付ベース部材 31 の周囲には、例えば、ドクロや骨などを漫画的に模した装飾部材 37 が適宜配設されている。

【0017】

また、図 2 に示すように、前記取付ベース部材 31 の前面側上部には、左右全幅に亘って庇状の鍍部 41 を前方に突設し、該鍍部 41 の左右傾斜端部から下方に縦長の側辺部 42, 42 を突設し、左右の側辺部 42, 42 の下端同士を接続する状態で底部 43 を突設し、前記取付基材 33 の後方に鍍部 41、左右側辺部 42, 42、及び底部 43 に囲まれ 20 た凹室 44 を形成しており、前記鍍部 41 は、上面が中央の円弧状の振り分け凸部 45 から左右方向に向けて緩やかに下り傾斜している。

【0018】

前記凹室 44 の底部には、遊技球が転動可能であって、該転動する遊技球を前面構成部材 8 の下方の入賞領域へと誘導可能なステージ部 50 が形成されており、このステージ部 50 は、当該ステージ部 50 の上方に左右方向に延設されたワープ流路 51 の流入口 52 から遊技球を受け入れて、流出口 53 から流出した遊技球が転動可能な波形状を呈する上段ステージ 61 と、該上段ステージ 61 の前面側下方に左右方向に延設され、遊技球が転動可能な波形状を呈する下段ステージ 62 とから成っており、前記上段ステージ 61 の中央凸部の前面側には導入口 63 が開口され、該導入口 63 に導入された遊技球は前方へ向 30 けて下り傾斜するように前記下段ステージ 62 の下部を通過する案内路 64 を経て、前記始動口 10 の直上に開口された導出口 65 から流下して該始動口 10 へと案内される。

【0019】

裏面構成部材 21 は、図 3 に示すように、後面中央部に液晶表示装置等の変動表示装置 10 を備え、その周壁部 25 を前方に延出させた箱体状の部材であり、該周壁部 25 の縁部の適宜位置に形成された取付け片 26 を遊技盤 1 の裏面に当接させて、遊技盤 1 の裏面側からネジ等の止着部材により止着固定する。

【0020】

ここで、変動表示装置 10 は、例えば、複数の変動表示領域（左側、中央、右側の 3 つの可変表示領域等）を設定して各表示領域の各々で独立して画像表示がなされる表示装置 40 であって、本実施形態では、例えば、任意の画像を表示可能な LCD（液晶表示器）等で表示画面部分が構成され、この表示画面上の複数の変動表示領域には複数の識別情報（図柄）を変動表示する変動表示ゲームの画像が表示される。したがって、本実施形態の遊技機は、前記始動口 11 への入賞等の始動条件の成立に基づいて変動表示装置 10 にて識別情報を変動表示する変動表示ゲームを実行し、該変動表示ゲームが特定の結果態様を導出することに関連して所定の遊技価値が付与されるように成っている。

【0021】

包囲枠 70 は、前述したように、前記凹室 44 の後部壁として構成され、前記変動表示装置 10 の表示部 22 が臨む表示用窓部 23 が形成された矩形枠体状の部材であって、前記裏面構成部材 21 の周壁部 25 の前面に着座するように配設される。この包囲枠 70 に 50

において、前記変動表示装置 10 の表示部 22 の左右上部には、腕及び手指を模した可動装飾部材 71, 72 がそれぞれ吊下されており、左側の可動装飾部材 71 の左側（外側）及び右側の可動装飾部材 72 の右側（外側）は、それぞれの全長に亘って左右方向外側を覆うように、湾曲したカバー部材 73, 73 が設けられている。

【0022】

次に、可動装飾部材について説明する。なお、図 4 は包囲枠から可動装飾部材を取り外した状態を示す分解斜視図である。また、図 5 は前面構成部材及び可動装飾部材を示す正面図である。さらに、図 6 は可動装飾部材の駆動手段を構成する駆動機構を示す分解斜視図であり、図 7 は可動装飾部材の内部構造を示す分解斜視図である。そして、図 8 において、(a) は可動装飾部材の初期状態を示す説明図であり、(b) は可動装飾部材の屈曲状態を示す説明図である。

10

【0023】

各可動装飾部材 71, 72 は、図 4 に示すように、腕部分を模した可動部材 81 と、該可動部材 81 の先端部に設けられた手指部分を模した装飾部材 82 と、前記可動部材 81 の基端部に設けられた駆動手段 83 とから概ね構成される。

【0024】

可動部材 81 は、前記変動表示装置 10 の表示部 22 側へ屈曲可能な構造を有しており、図 5 に示すように、その屈曲時には前面構成部材 8 の左右両側から前記変動表示装置 10 の表示部 22 の前面へと可動部材 81 の一部及び装飾部材 82 が進出して、前記表示部 22 の左右の角部を覆うように動作するように成っている。この可動部材 81 の本体は、図 6 及び図 7 に示すように、複数の短い関節体 92 を順次枢軸を介して棒状に連結した連結体 91 によって構成され、該連結体 91 の周囲は、例えば、筒状の織布等のフレキシブルな被覆材 93 によって覆われている。

20

【0025】

前記連結体 91 を構成する各関節体 92 は、例えば、合成樹脂材によって略筒体状に成型され、これらのうち、基端側に位置する関節体 92 a には舌片状の先端凸片 94 が左右に形成され、先端側に位置する関節体 92 n には舌片状の後端凸片 95 が形成され、これらの間に位置する複数の関節体 92 b, 92 c, 92 d ... には舌片状の先端凸片 94 及び後端凸片 95 が形成されており、相隣接する関節体 92 の先端凸片 94 と後端凸片 95 とを順次ピン接続（枢着或いは軸着）することにより、各関節体 92 が屈曲自在に連結される。各関節体 92 において、舌片状の先端凸片 94、後端凸片 95 は径方向に相対向するように対で形成され、先端凸片 94 または後端凸片 95 の一方に枢軸としてピン 96 を形成し、他方に該ピン 96 を係合する挿着孔 97 を形成して、該挿着孔 97 に前記ピン 96 を係合させることにより各関節体 92 を揺動可能に一点支持している。なお、図面に示す本実施形態では、先端凸片 94 の内側に後端凸片 95 が位置して、先端凸片 94 に開設した装着孔 97 内に後端凸片 95 の外側の面に突設した突起状のピン 96 が嵌合して連結されている。また、基端側関節体 92 a の基端部には、後述する駆動手段 83 への取付け部となる矩形平板状の取付け基材 101 が一体的に設けられている。さらに、先端側関節体 92 n の先端部には止着孔（図示せず）が形成されている。なお、図 7 において、基端側関節体 92 a と先端側関節体 92 n との間には 3 つの関節体 92 b, 92 c, 92 d が介

30

40

【0026】

また、各関節体 92 の屈曲側の側面には、各関節体 92 を隔てるように空間部 105 が形成されており、各空間部 105 は連結体 91 が前記変動表示装置 10 の表示部 22 側へ屈曲する際の曲がり代として機能し、相隣接する関節体 92, 92 同士が接触することで曲がり限界となる。図 7 では、屈曲側の側面と相対向する側面にも空間部が形成されているが、腕部分に揺動性をもたせるためであり、屈曲側ではないので必ずしも空間部は要しない。

【0027】

50

さらに、前記連結体 9 1 内には、テープ状の長尺弾性部材 1 1 0 が挿通されている。この長尺弾性部材 1 1 0 は、その先端部 1 1 1 を連結体 9 1 の屈曲側とは反対側（連結体 9 1 の中心軸側）へ L 字状に折り曲げ、この折り曲げた端部を前記先端側関節体 9 2 n の止着孔にネジ等の止着部材 1 1 2 で固定し、折り曲げ基部となる長尺弾性部材 1 1 0 の本体部分（図 7 中縦長な部分）を連結体 9 1 内の屈曲側に配置している。このようにして、簡単な構造で長尺弾性部材を連結体の屈曲側へ偏心させることができる。また、長尺弾性部材 1 1 0 の基端部 1 1 3 には後述する駆動手段 8 3 に接続するための拡幅部 1 1 4 及び折れ曲がった突起部 1 1 5 が形成されており、該駆動手段 8 3 によって長尺弾性部材 1 1 0 を上方へ（基端側へ）引っ張ることにより、図 8 の（a）に示すような直状の初期状態から、（b）に示すような屈曲状態へと連結体 9 1 を変形させる。このとき、先端部 1 1 1 は、折り曲げ箇所が真っ直ぐに伸ばされるように引っ張られて弾性変形することができる。そして、引っ張りを停止して長尺弾性部材 1 1 0 を戻すと、長尺弾性部材 1 1 0 自体の弾性復元力と、折り曲げ箇所に生じた弾性復元力（すなわち元の折れ曲がった形状へ戻ろうとする復元力）とにより連結体 9 1 は図 8（a）の直状の初期状態にスムーズに復帰することができる。

この長尺弾性部材 1 1 0 は、例えば、樹脂製のテープ材によって形成されており、具体的にはポリプロピレンのテープ材を採用することが好ましい。長尺弾性部材 1 1 0 としてポリプロピレンのテープ材を採用するのは、金属製の板バネ等に比較して、繰り返し曲げに強く、屈曲による癖が付き難いからである。

【0028】

そして、図 7 に示すように、前記連結体 9 1 の先端側の関節体 9 2 n には、手指部分を模した装飾部材 8 2 が取り付けられ、この装飾部材 8 2 は、前記先端側関節体 9 2 n の外形に合わせて形成された該装飾部材 8 2 の基端側凹部 1 2 0 と円弧状のバンド部材 1 2 1 とで前記先端側関節体 9 2 n を挟持し、前記バンド部材 1 2 1 の両端部に形成した止着孔 1 2 2 , 1 2 2 にネジ等の止着部材 1 2 3 を挿通させて、前記装飾部材 8 2 の裏面に形成した止着部 1 2 4 , 1 2 4 に止着することにより、腕部分としての前記連結体 9 1 の先端に固定される。

【0029】

また、前述したように、前記可動部材 8 1 の基端部には駆動手段 8 3 が設けられており、この駆動手段 8 3 は、図 4 及び図 6 に示すように、前記連結体 9 1 の基端部に配置され、該連結体 9 1 内に偏心させて挿通したテープ状の長尺弾性部材 1 1 0 の基端部を接続する駆動機構 1 3 1 と、前記包囲枠 7 0 の左右両側の上部に配置され、前記駆動機構 1 3 1 を作動させる駆動源 1 3 2 と、から構成されている。

【0030】

駆動機構 1 3 1 は、図 6 に示すように、前記連結体 9 1 の基端部の前面側に取り付けられる矩形の前面基板 1 3 3 と、前記連結体 9 1 の基端部の裏面側に取り付けられる矩形の裏面基板 1 3 4 と、これら対の基板 1 3 3 , 1 3 4 の間に収納支持される作動部材 1 3 5 とから概ね構成されている。前記裏面基板 1 3 4 の一方の下角部には、前記基端側関節体 9 2 a の取付け基材 1 0 1 を収納する枠体状の基材保持部 1 4 1 が形成されており、前記前面基板 1 3 3 の相対向する部位には前記基材保持部 1 4 1 に収納した取付け基材 1 0 1 の前面を閉塞する固定板 1 4 2 が設けられている。この基材保持部 1 4 1 には、前記長尺弾性部材 1 1 0 を挿通させる円弧状の溝部 1 4 4 を有する案内部材 1 4 5 が一体的に形成されている。

【0031】

また、前記作動部材 1 3 5 は略三角形の板状部材であって、その一角部には前記長尺弾性部材 1 1 0 の拡幅部 1 1 4 及び突起部 1 1 5 の形状に対応してテープ基端部 1 1 3 を固定する箱体状の固着部 1 5 1 が設けられ、他の一角部には両端部に係合孔 1 5 2 の形成された円柱状の回動支点 1 5 3 が設けられ、さらに残りの角部には後述する駆動源 1 3 2 のクランク軸 1 7 1 を係合させる長孔 1 5 5 が形成されており、前記固着部 1 5 1 の開放部は当て板 1 5 6 を止着することによって閉塞されるように成っている。さらに、前記裏

面基板 134 の中央部には、前記クランク軸 171 を挿通させる円弧状の案内溝 157 が開口されている。そして、裏面基板 134 の前面には、一对の基板 133, 134 間の間隔を規定する円柱状のスペーサ部材 161 が設けられ、当該前面の側部には側壁部 162 が前面側へと起立している。前面基板 133 と裏面基板 134 とは、前記前面基板 133 の上角部の近傍に形成された挿通孔 163a にネジ等の止着部材 163b を挿通させて前記スペーサ部材 161 に形成された止着孔 164 に止着することにより、前記作動部材 135 を介して一体的に組み立てられる。また、前面基板 133 の裏面には前記回動支点 153 の前面側の係合孔 152 を支承するボス 166 が設けられ、これに相対向するように、裏面基板 134 の前面には支持孔 167 が設けられており、該支持孔 167 と前記回動支点 153 の裏面側の係合孔 152 との間に挿通ピン 168 を支持している。さらに、前面基板 133 の前面には、当該駆動機構 131 を前記取付ベース部材 31 の裏面に位置合わせするための突起部 169 が形成されており、裏面基板 134 の裏面には、後述する支持板 172 に当該駆動機構 131 を固定するための突起（図示せず）が形成されている。

10

【0032】

駆動源 132 は、図 4 に示すように、前記包囲枠 70 の左右両側上部に固定された支持板 172 の裏面側に固定されたモータ 173 と、該モータ 173 の作動により円弧状に往復運動する駆動軸 171 とから構成され、前記支持板 172 には、前記裏面基板 134 の案内溝 157 に対応するように開口され、前記駆動軸 171 を挿通させる円弧状の案内溝 174 と、前記裏面基板 134 の裏面に形成されたピンを止着するための止着孔 175 とが形成されている。

20

【0033】

即ち、駆動源 132 としてのモータ 173 の駆動軸 171 を案内溝 174, 157 に沿って上方へ移動させることにより、前記作動部材 135 が回動支点 153 を中心として回動し、固着部 151 に固定されたテープ状の長尺弾性部材 110 を上方へと引っ張ることになる。このとき、前記連結体 91 の基端側関節体 92a の取付け基材 101 は基材保持部 141 に収納固定されているので、前記長尺弾性部材 110 のみが上方へと引っ張られることになり、図 8 の (a) に示すような直状に延びた初期状態から、(b) に示すような屈曲状態へと連結体 91 を変形させることになる。なお、初期状態における作動部材 135 の位置をセンサ（図示せず）と作動部材 135 の作用片 136 とにより検出して、制御している。

30

【0034】

次に、以上の如く構成された本実施形態の遊技機の作用について説明する。

図 1 及び図 2 に示すように、発射装置により発射された遊技球はガイドレール 2 により区画された発射球案内通路 5 を経て、その先端の導入部 6 から遊技領域 4 の上部に飛入し、前面構成部材 8 の鎧部 41 の上面に流下すると、振り分け凸部 45 によって左側あるいは右側に振り分けられることとなり、前面構成部材 8 の側辺部 42, 42 の外側に位置する左側の遊技領域 4 または右側の遊技領域 4 を流下する。そして、左右の遊技領域 4 を流下する遊技球は、左右の側辺部 42, 42 の下方に開口されたワープ流路 51 の流入口 52 に流入し得ることになる。

【0035】

ワープ流路 51 の流入口 52 に遊技球が流入すると、その後方下部に開口された流出口 53 から上段ステージ 61 の転動面の左端または右端上に流下する。この上段ステージ 61 の転動面は略波面状を呈しているため、遊技球が上段ステージ 61 上を転動して次第に減勢されると、その落下許容部からその前面側下方に配置された下段ステージ 62 上に流下することになる。或いは、上段ステージ 61 または下段ステージ 62 の転動面を転動する遊技球が中央部を通過する際に、前記上段ステージ 61 の前方に開口された導入口 63 内に流入することがあり、該導入口 63 に入った遊技球は前面側へ向けて傾斜した案内路 64 を通過して前記始動口 10 の直上に位置する導出口 65 から流出し、前記始動口 10 へ向けて流下することになる。このように上段ステージ 61 及び下段ステージ 62 の転動面は略波面形状を呈しており、これらのステージ 61, 62 上で遊技球が複雑な挙動を示

40

50

すので、遊技の興趣を高めることができる。

【0036】

また、本実施形態の遊技機は、遊技球の挙動を楽しむことができるだけでなく、前記変動表示装置10の表示部22が臨む表示用窓部23を開口した包囲枠70の左右両側上部には、前記表示部23側へ屈曲可能な可動装飾部材71,72が設けられており、この可動装飾部材71,72は、図5に示すように、その屈曲時には前面構成部材8の左右両側から前記変動表示装置10の表示部22の前面へと可動部材81の一部及び装飾部材82が進出して、前記表示部22の左右の角部を覆うように動作する。前述したように、可動装飾部材71,72は、前記駆動手段83によって長尺弾性部材110を上方へ(基端側へ)引っ張ることにより、図8の(a)に示すような直状の初期状態から、(b)に示す

10

【0037】

このように、可動装飾部材71,72は腕及び手指を模して形成された形態上の装飾性を有するだけでなく、該腕及び手指を模した可動装飾部材71,72に動きをもたせて演出効果を奏することができるので、前面構成部材8のスペースを有効活用して装飾性に富み、遊技の興趣を高めることができる。特に、前記変動表示装置10の表示部22の特定表示、例えば、変動表示ゲーム、大当たり演出、リーチ演出等に連動して、表示部22の

20

【0038】

さらに、前記可動装飾部材71,72の可動部材81を屈曲動作させる長尺弾性部材110がポリプロピレン等の樹脂製のテープ材により形成されているので、繰り返し曲げに強く、屈曲による癖がつき難い。したがって、前記可動装飾部材71,72が変動表示装置10の表示部22の前面に進出しても、可動部材81が確実に元の状態に復旧し、前記表示部22で行われる様々な演出の視認を妨げず、演出効果を妨げることなく可動装飾部材71,72を動作させて、遊技の興趣を高めることができる。

【0039】

そして、前面構成部材8の凹室44に遊技領域4から遊技球が飛び込んで、偶然に可動装飾部材71,72に衝突した場合にも、前記可動部材81は、屈曲側の側面に相対向する側面(ピン96および装着孔97を挟んで空間部105とは反対の側面)にも曲がり代となる空間部を形成して、表示部22とは反対側、すなわちカバー部材73へ近づく方向へ揺動し得るので、該可動装飾部材71,72は緩衝部材としても機能することになり、この場合にも、長尺弾性部材110が柔軟性のある樹脂製のテープ材であるので、衝撃負荷が掛かり難く、長尺弾性部材110の破損を防止することができるものである。

30

【0040】

前記した実施形態は、代表的な遊技機であるパチンコ遊技機を例にして説明したが、本発明はこれに限らず、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを行う変動表示装置

40

【0041】

前記した実施の形態は全ての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明は、前記した説明に限らず特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味及び範囲内での全ての変更が含まれるものである。

【図面の簡単な説明】

【0042】

50

- 【図 1】パチンコ遊技機の遊技盤の正面図である。
 【図 2】前面構成部材及び裏面構成部材を示す分解斜視図である。
 【図 3】包囲枠及び裏面構成部材を示す分解斜視図である。
 【図 4】包囲枠から可動装飾部材を取り外した状態を示す分解斜視図である。
 【図 5】前面構成部材及び可動装飾部材を示す正面図である。
 【図 6】可動装飾部材の駆動手段を構成するレバー機構を示す分解斜視図である。
 【図 7】可動装飾部材の内部構造を示す分解斜視図である。
 【図 8】(a) は可動装飾部材の初期状態を示す説明図であり、(b) は可動装飾部材の屈曲状態を示す説明図である。

【符号の説明】

10

【 0 0 4 3 】

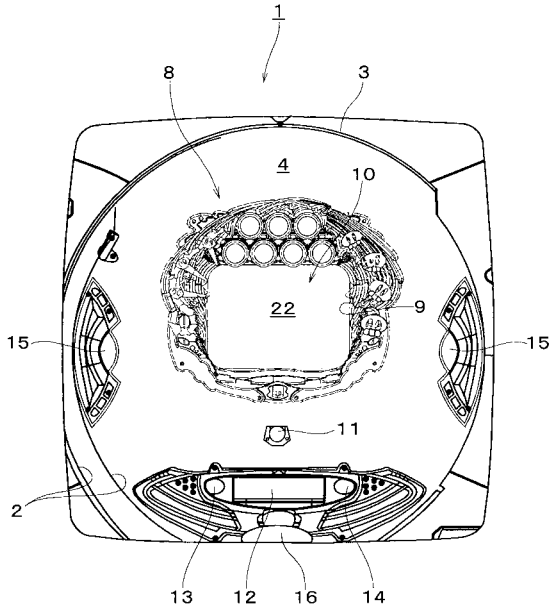
- 1 遊技盤
- 8 前面構成部材
- 9 表示用窓部
- 1 0 変動表示装置
- 1 1 始動口
- 1 2 特別変動入賞装置 (大入賞口)
- 2 1 裏面構成部材
- 2 2 表示部
- 2 3 表示用窓部
- 3 1 取付ベース部材
- 3 7 装飾部材
- 7 0 包囲枠
- 7 1 , 7 2 可動装飾部材
- 7 3 カバー部材
- 8 1 可動部材
- 8 2 装飾部材
- 8 3 駆動手段
- 9 1 連結体
- 9 2 関節体
- 9 2 a 基端側関節体
- 9 2 b , 9 2 c , 9 2 d 間の関節体
- 9 2 n 先端側関節体
- 9 3 被覆材
- 1 0 5 空間部
- 1 1 0 長尺弾性部材
- 1 1 1 長尺弾性部材の先端部
- 1 1 2 止着部材
- 1 1 3 長尺弾性部材の基端部
- 1 1 4 拡幅部
- 1 1 5 突起部
- 1 2 0 基端側凹部
- 1 2 1 バンド部材
- 1 3 1 駆動機構
- 1 3 2 駆動源
- 1 3 5 作動部材
- 1 7 3 モータ

20

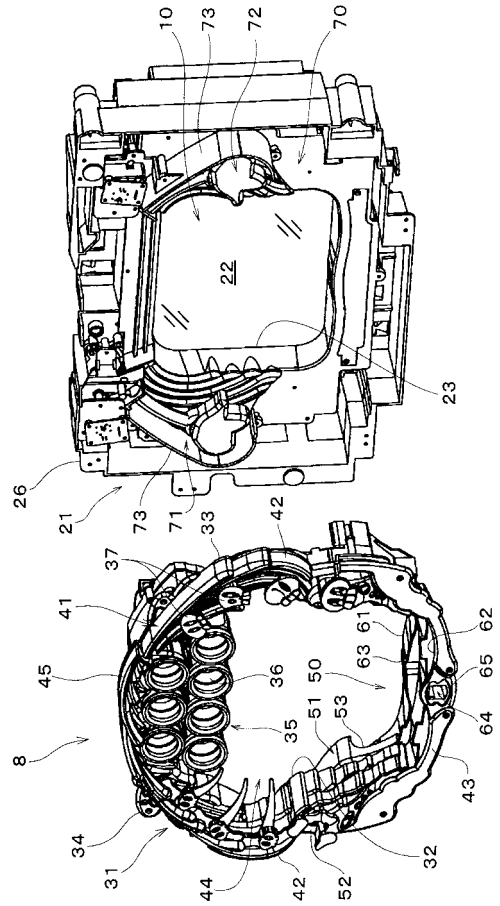
30

40

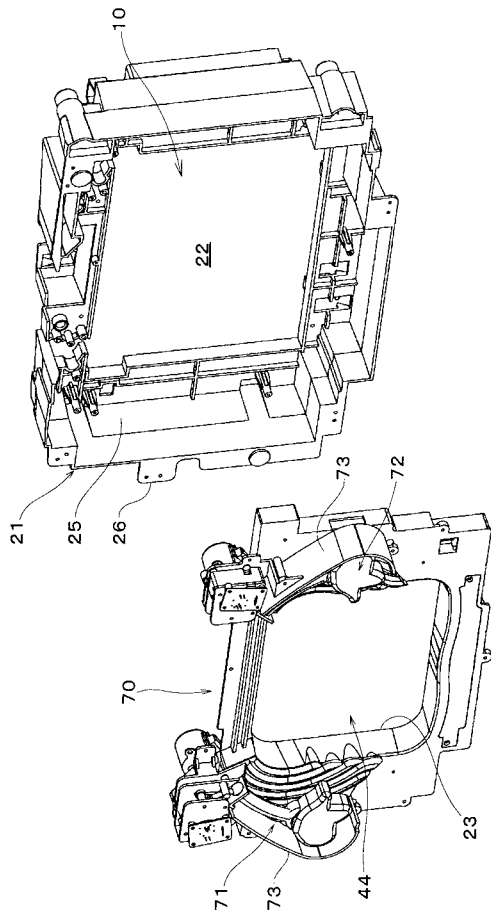
【 図 1 】



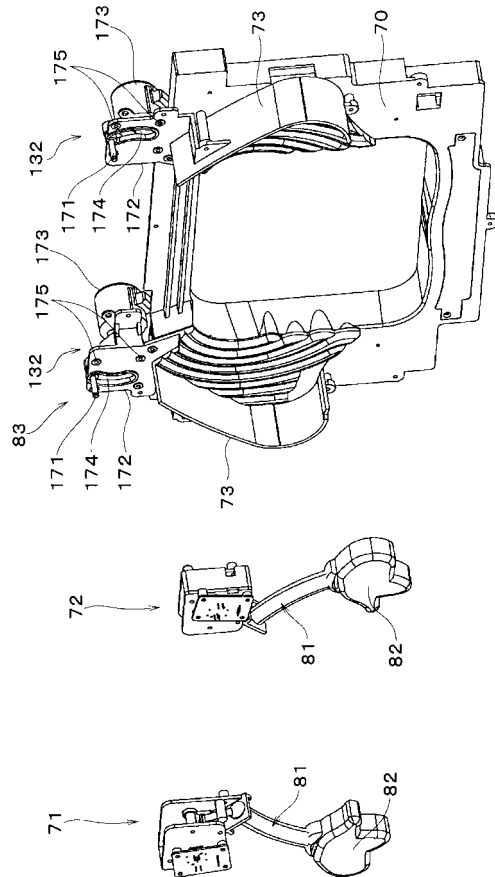
【 図 2 】



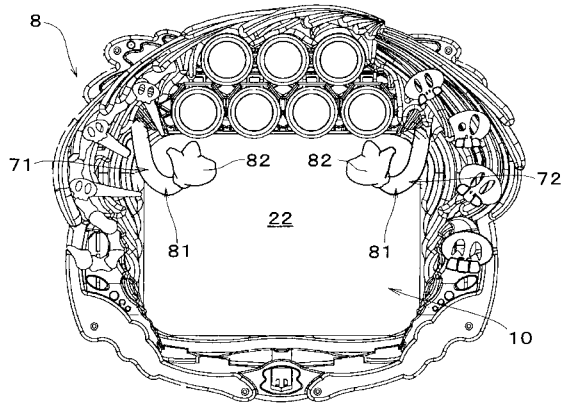
【 図 3 】



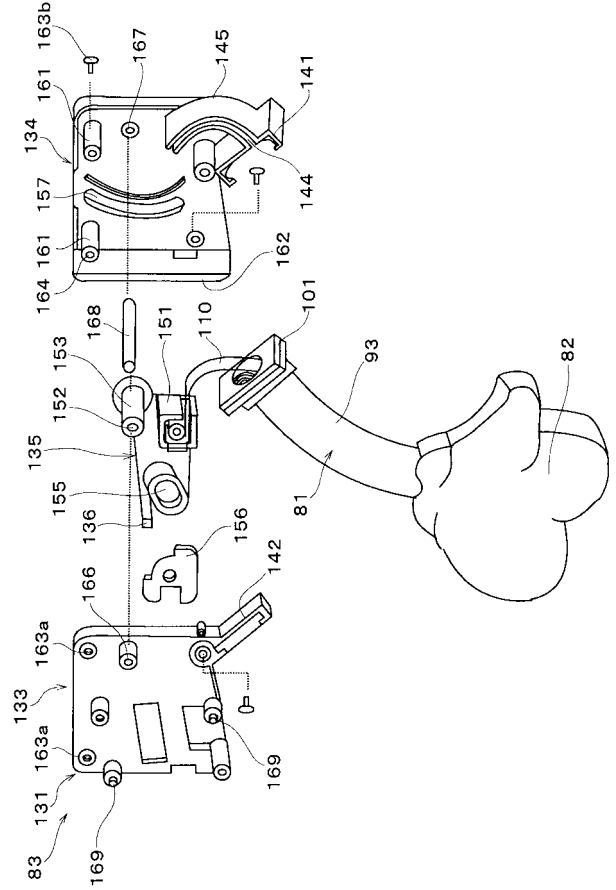
【 図 4 】



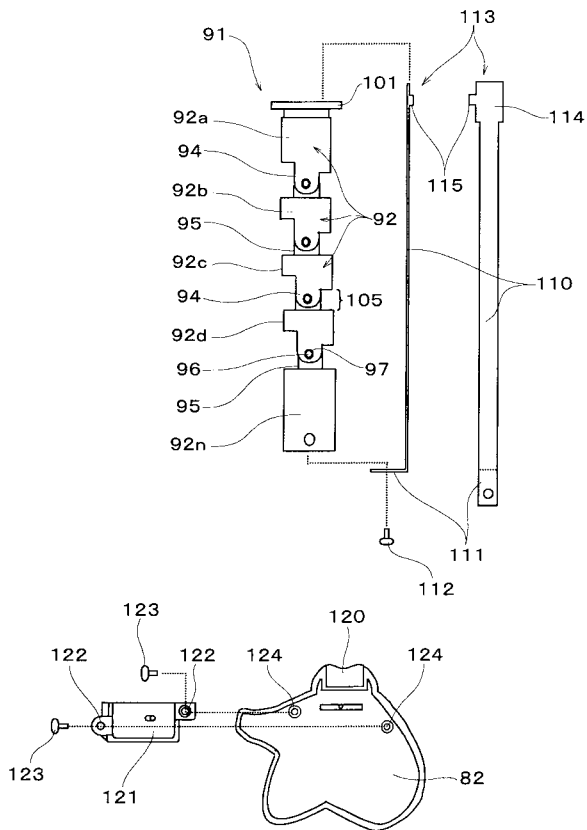
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

